

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月28日
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	050-3460-0101
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画グループ長 光田 敬輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	050-3460-0101
【事務連絡者氏名】	経営企画部企画グループ長 光田 敬輔
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年1月24日
【発行登録書の効力発生日】	2024年2月1日
【発行登録書の有効期限】	2026年1月31日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年2月28日(提出日)です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2025年2月28日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該資料を2024年1月24日に提出した発行登録書の参照資料とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。